

## 平成29年度 鹿児島県サービス管理責任者等研修

### 地域生活（知的・精神）分野 事前課題

#### ○課題

添付書類：課題の整理票，事業所紹介

内 容	期 限	部 数
課題① 課題の整理票を使い、小川一郎さんの課題を整理してください。 (詳細については下記をご参照ください。)	分野別研修 当 日	【課題①、②】は、1部ずつ重ねて左上をホッチキス止めして、10部準備する。
課題② 事業所の紹介 (自分の事業所の長所やセールスポイントを教えてください。何でも可)	分野別研修 当 日	研修当日に持参し、1部を受付に提出する。残りは、講師と受講者に配布する。

※すべての事前課題の提出がないと受講できませんので、お気をつけください。

【この事例の登場人物、施設名等の名称はすべて仮称です】

小川一郎さんは、統合失調症を発症して同じ地元の病院で入退院を繰り返しています。今回は、お金を持たずに放浪しているところを警察に保護されて、病状が悪化していたため3回目の入院となりました。家族と一緒に生活をする本人に振り回されてしまうのでこれ以上一緒に住めないと話しています。病院の精神保健福祉士（PSW）は一郎さんと退院後の生活について話し合いました。その結果、「3回も入院してしまって自分一人で頑張っても上手く行かない事がわかった。人に協力してもらいながら生活していこうと思っている」と話しました。病院のPSWから相談支援事業所に連絡が入って支援開始となりました。先日、グループホームの見学に行ったところ、同じ年齢くらいの方が「将来的には一人暮らしをするためにここ（グループホーム）で練習をしている」と言っていたのを聞いて、「自分もここで（一人暮らしの）練習がしたい」と希望されました。一郎さんは日中の活動に関しては、「将来的には一人暮らしをして車を買いたい。生活保護では車を買えないので、就職して稼ぎたい。」と言って、退院後には就労継続支援B型で就労訓練を行いたいと希望しています。

一郎さんは、相談支援事業所にサービス等利用計画案の作成を依頼し、相談支援事業所がアセスメントを実施、計画案を作成し一郎さんに提示し、了承を得たので計画案をA市福祉課に提出しました。それを受けてA市福祉課は共同生活援助と就労継続支援B型の支給決定を行いました。相談支援事業所の相談支援専門員は、「サービス担当者会議」を行います。

みなさんは、共同生活援助事業者のサービス管理責任者として、下図の「サービス担当者会議①」に出席します。出席するにあたり、小川一郎さんの「事例概要」及び「アセスメント表」をもとに、共同生活援助を利用することを前提として「課題の整理」を行ってください。

